

## 安全データシート

作成日 1994年11月15日  
改定日 2017年3月9日  
(第13版)

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : エマルジョンポリッシュ  
製品コード : 1074

会社名 : 株式会社コスモビューティー  
住所 : 大阪市此花区島屋6丁目2番82号 ユニバーサル・シティ和幸ビル11階  
担当部門 : 研究部  
担当者 : 古場 保奈美  
電話番号 : (06)6460-3120  
FAX番号 : (06)6460-0052  
推奨用途及び  
使用上の制限 : 塗装の保護及びつや出し  
白色・カラー用(メタリック・パールマイカ・濃色車は除く)【業務用】  
整理番号 : 1074S13

### 2. 危険有害性の要約

GHS分類


物理化学的危険性 : 引火性液体 区分3

健康に対する有害性 : 急性毒性(経口) 区分3  
: 急性毒性(経皮) 区分3  
: 急性毒性(吸入・蒸気) 区分3  
: 皮膚腐食性/刺激性 区分2  
: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2  
: 呼吸器感作性 区分2  
: 皮膚感作性 区分2  
: 生殖細胞変異原性 区分2  
: 発がん性 区分2  
: 生殖毒性 区分2  
: 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3  
: 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分3  
: 吸引性呼吸器有害性 区分3

環境に対する有害性 : 水生環境有害性(急性) 区分2  
: 水生環境有害性(長期間) 区分2  
: オゾン層への有害性 区分2

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

#### GHSラベル要素

絵表示 :    

注意喚起語 : 警告  
危険有害性情報 : 引火性液体および蒸気  
皮膚刺激

(エマルジョンポリッシュ, 株式会社コスモビューティー, 1074S13, 2017年3月9日)

発がんのおそれの疑い  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気やめまいのおそれ  
長期継続的影響により水生生物に毒性

## 注意書き

## 〔安全対策〕

- ： 熱/火花/裸火/高温のものから遠ざけること。-禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地すること/アースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明装置を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- 取り扱い後は手をよく洗うこと。
- 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- 環境への放出を避けること。

## 〔応急措置〕

- ： 皮膚(または髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- 火災の場合: 消火に適切な消火剤を使用すること。
- 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当てを受けること。
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- 漏出物を回収すること。

## 〔保管〕

- ： 施錠して保管すること。
- 容器を密閉して換気の良いところで保管すること。
- 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

## 〔廃棄〕

- ： 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

## 3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

## 組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率(%)	化管法 <sup>(1)</sup>	化審法 <sup>(2)</sup>	安衛法 <sup>(3)</sup>	CAS番号
ミネラルスピリット	25 - 35	—	(9)-1702	551	64742-82-1
灯油	10 - 20	—	(9)-1702	380	8008-20-6
乳化剤	非公開	—	非公開	—	非公開
研磨剤	非公開	—	非公開	—	非公開
カルナバワックス	非公開	—	非公開	—	8015-86-9
シリコンオイル	非公開	—	非公開	—	非公開
防腐剤	微量	—	非公開	—	非公開
水	残量	—	—	—	7732-18-5

(1) 化学物質排出把握管理促進法 官報公示整理番号(平成21年10月1日施行)

(2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号

(3) 労働安全衛生法 第57条 施行令第18条第1号別表第9 (名称等を通知すべき危険物及び有害物) 政令番号(平成29年3月1日施行)

—: 該当しない

---

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに石鹼を使用してよく洗い落とすこと。異常がある場合は医師の診断を受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 目を擦らず直ちに清浄な水で15分間以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくすすぎ、無理に吐かせないでコップ1-2杯の水または牛乳を飲ませるなどの処置をすること。気分が悪いときは医師の診断を受けること。  
吐き出させるとかえって揮発性液体が肺へ吸引される等の危険が増すため、吐き出させないこと。

---

#### 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂  
初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。  
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

---

#### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具および緊急時措置 : 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。  
屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。  
漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。  
こぼれた場合はすべりやすいため注意する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。  
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。  
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。  
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- 二次災害防止法 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。  
火花を発生しない安全な用具を使用する。

---

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い  
技術的対策 : 取扱いは換気の良い場所で行うこと。  
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。  
屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業すること。  
取扱いの都度、容器を密閉すること。  
眼、皮膚、衣類に付けないこと。

(エマルジョンポリッシュ, 株式会社コスモビューティー, 1074S13, 2017年3月9日)

	<p>ゴム手袋及び保護眼鏡を着用すること。</p> <p>取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。</p> <p>周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。</p> <p>熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。ー禁煙</p> <p>静電気放電に対する予防措置を講ずること。</p> <p>火気厳禁</p>
局所排気・全体換気	: 取扱う場合は、屋外または全体換気の設備のある場所で取扱う。
注意事項	: みだりに粉塵が発生しないように取扱う。
安全取扱い注意事項	: 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
	容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
<b>保管</b>	
安全な保管条件	: 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。
	施錠して保管すること。
	熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
	酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。
	冬期は凍結を避けるため、0℃以下にならない場所で保管すること。
容器包装材料	: 開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。
	他の容器に移し替えて保管しないこと。

**8.ばく露防止及び保護措置**

管理濃度	: 設定されていない
<b>許容濃度</b>	
日本産業衛生学会	: 設定されていない
ACGIH	: TLV-TWA 100ppm【ミネラルスピリット】、TLV-TWA 20ppm Skin;A4【乳化剤】
設備対策	: 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
<b>保護具</b>	
呼吸器の保護具	: 防毒マスク(有機ガス用)を使用する。
手の保護具	: 耐油・耐溶剤手袋を使用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡を使用する。
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣を使用する。

**9.物理的及び化学的性質**

外観	: クリーム色乳化液体
臭い	: 特異臭
pH(原液)	: 9.4(代表値)
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点と沸騰範囲	: データなし
引火点(セタ密閉)	: 56 °C
自然発火温度	: データなし
燃焼性	: 該当しない
燃焼又は	
爆発範囲 下限、上限	: データなし

(エマルジョンポリッシュ, 株式会社コスモビューティー, 1074S13, 2017年3月9日)

蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
比重(25℃)	: 0.96(代表値)
溶解性	: 水に分散する。
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
分解温度	: データなし
粘度(25℃)	: 450 mPa·s(代表値)

## 10.安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 高温(40℃以上)になる場所、凍結のおそれのある場所で保管しない。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 現在のところ有用な情報なし。

## 11.有害性情報

急性毒性	
経口	: ▽灯油はIARC 45(1989)のjet propulsion fuel(JP-5)のラットLD50値が $>48000$ mg/kgとの記述、およびIUCILID(2000)のstraight run keroseneをラットに経口投与したGLP試験において5000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、【区分外】。 ▽ミネラルスピリットの経口急性毒性はメーカーのSDSより $>5,000$ mg/kg。 ▽以上のデータより、本製品としての急性経口毒性推定値(ATE)は5,000 mg/kgを超えるため【分類できない】とした。
経皮	: ▽灯油はIUCILID(2000)のstraight run keroseneをウサギに経皮投与したGLP試験において2000mg/kgで死亡が認められなかったとの記述から、【区分外】。 ▽ミネラルスピリットの経皮急性毒性はメーカーのSDSより3,161 mg/kg。 ▽以上のデータより、本製品としての急性経皮毒性推定値(ATE)は5,000mg/kgを超えるため【分類できない】とした。
皮膚腐食性/刺激性	: 灯油は【区分2】に分類されており、含有率がカットオフ値(10%)以上であるため、【区分2】とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 防腐剤は【区分1】に分類されているが、含有率が【区分2A】の判定基準「 $10 \times (\text{皮膚区分1} + \text{眼区分1}) + \text{眼区分2A}/2B \geq 10\%$ 」未満のため、【分類できない】とした。
呼吸器感作性 又は皮膚感作性	: 防腐剤は皮膚感作性【区分1】に分類されているが、含有率がカットオフ値(1.0%)未満のため、【分類できない】とした。
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: 灯油は【区分2】に分類されており、含有率がカットオフ値(1.0%)以上のため、【区分2】とした。
生殖毒性	: 情報なし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 灯油は【区分3】(麻酔作用、気道刺激性)、ミネラルスピリットは【区分3】(麻酔作用)に分類されており、合計20%以上含有していることから【区分3】(麻酔作用、気道刺激性)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 情報なし
吸引性呼吸器有害性	: 灯油およびミネラルスピリットは【区分1】に分類されており合計含有率がカットオフ値(10%)以上であるが、40℃での粘度が $20.5$ mm <sup>2</sup> /s以上であることから【分類できない】とした。

## 12.環境影響情報

### 生態毒性

水生環境有害性(急性) : 防腐剤は【区分1】に分類されているが、含有率が【区分3】の判定基準「 $(100 \times \text{区分1}) + (10 \times \text{区分2}) + \text{区分3} > 25\%$ 」に該当しないため、【分類できない】とした。

水生環境有害性(長期間) : ミネラルスピリットは【区分2】に分類されており、【区分2】の判定基準「 $(\text{毒性乗率}M \times 10 \times \text{区分1}) + \text{区分2} > 25\%$ 」を満たすことから、【区分2】とした。

オゾン層への有害性 : 情報なし

他の有害影響 : 情報なし

## 13.廃棄上の注意

### 残余廃棄物

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14.輸送上の注意

### 国際規制

国連分類 : クラス3: 引火性液体

国連番号 : UN1993

品名(国連輸送名) : その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの)

容器等級 : III

### 国内規制

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。

航空輸送 : 航空法に定められた輸送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

引火性液体なので「火気厳禁」

緊急時応急措置指針番号 : 127

## 15.適用法令

化学物質排出把握管理促進法 : 非該当

(平成21年10月1日改正)

### 労働安全衛生法

危険物 : 施行令別表第1危険物(引火性の物)

有機溶剤中毒予防規則 : 施行令別表第6の2 有機溶剤(第3種有機溶剤)

名称等を表示すべき危険物及び有害物 : エチルベンゼン\*、キシレン\*、灯油、トリメチルベンゼン\*、トルエン\*、ノナン\*、ミネラルスピリット

(平成29年3月1日施行) (\*ミネラルスピリットまたは/および灯油に含まれる成分)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 : 政令番号70【エチルベンゼン】\*、政令番号136【キシレン】\*、政令番号380【灯油】、政令番号404【トリメチルベンゼン】\*、政令番号407【トルエン】\*、政令番号432【ノナン】

(平成29年3月1日施行) \*、政令番号551【ミネラルスピリット】  
(\*ミネラルスピリットまたは/および灯油に含まれる成分)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

消防法 : 第4類第2石油類 水溶性液体

---

## 16.その他の情報

### 参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

### 改訂情報

1994年11月15日(第1版) : 初版発行

2007年7月25日(第9版) : 書式変更(JIS Z 7250 準拠)

2008年2月26日(第10版) : 労働安全衛生法通知対象物質 政令番号修正

2010年1月8日(第11版) : 化管法(PRTR法)改正による改訂

2016年7月12日(第12版) : SDSへ改訂(JIS Z 7253 準拠)、労働安全衛生法改正(平成28年6月1日)対応、GHS分類見直し、住所変更

2017年3月9日(第13版) : 労働安全衛生法改正(平成29年3月1日施行)による改訂

### 記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。

記載内容の問合せ先 : 株式会社コスモビューティー 研究部  
電話番号 (06)6460-3120  
FAX番号 (06)6460-0052

---